



# 財務レポート2010

---

国立大学法人  
名古屋大学

## 目次

---

総長からのメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
大学運営について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
大学の運営資金の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	4
収入概要・・・・・・・・・・・・・・・・	5
事業の実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・	10
財務ハイライト・・・・・・・・・・・・・・・・	15

名古屋大学の財務諸表等に関する情報は、ホームページでもご覧いただけます。

本学ホームページ (<http://www.nagoya-u.ac.jp/>) 「中期目標・中期計画・評価／情報公開／公表事項など」から「財務諸表など」をクリックしてください。

### ～名古屋大学から NAGOYA UNIVERSITY へ～

日頃より、名古屋大学に対するご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

本学は、1939年(昭和14年)に名古屋帝国大学として設立されました。昨年2009年5月には創立70周年という節目の年を祝うことができ、さらなる一歩を踏み出したところであります。

中部地区の基幹大学である本学は、創立以来、自由闊達な学風のもと、未来を切り拓く勇気ある知識人を育てる事を憲章に掲げ、4名のノーベル賞の受賞者に代表されますように、世界屈指の知的成果を生み出してきました。

その一方で、大学をとりまく環境は、グローバル化とIT化により刻一刻と変化しており、大学には今、その変化に対応し国際的に通用する改革が求められています。そのような時代の要請にこたえていくために、“名古屋大学から NAGOYA UNIVERSITY へ”を目標に、私は昨年、本学の運営方針となる「濱口プラン」を策定しました。この中で、

1. 世界に通ずる人材の育成
2. 世界トップレベルの研究推進
3. 組織の刷新
4. 地域連携・地域貢献の推進
5. 名大基金の充実

の5つの課題を掲げ、世界に通じる大学として、名古屋大学を発展させていくことを目指しています。



名古屋大学総長 濱口道成

財務レポート2010は、私が掲げたプランの実現に向けた、グローバル30やグローバルCOEの推進、最先端施設を用いた最先端の研究や医療などへの取り組みを、財務の側面から分かりやすく作成したものです。

このレポートが皆様からの温かいご指導ご鞭撻、また、より一層のご理解とご支援を賜る一助となりましたら幸甚です。



### 国立大学の法人化

名古屋大学は、平成 16 年 4 月に法人化され国立大学法人名古屋大学となりました。これにより、大学の自主性・自律性が大幅に拡大し、弾力的な運営を行うことが可能となっています。

### 中期ビジョンによる大学運営

名古屋大学は、6 年を単位として大学ごとに文部科学大臣が定める、教育研究の質の向上、業務運営の改善・効率化、財務内容の改善、自己評価・情報発信、その他の重要事項で構成される「中期目標」と、この目標を達成するために大学が策定する「中期計画」に基づき、総長のリーダーシップのもと、役員会、教育研究評議会及び学外有識者を含む経営協議会により、自律的、競争的な環境の中で大学運営を行っています。

また、国立大学法人評価委員会による中期目標の達成状況についての評価を受け、国民や社会の期待に応えるべく不断の自己点検と、教育・研究、業務運営等の改善を行っています。

平成 21 年度は第 1 期中期目標期間（平成 16～21 年度）の最終年度となりますので、中期計画に基づいて総合的な評価が行われています。

### 中期ビジョンの実現に向けて

名古屋大学の運営指針として「名古屋大学から Nagoya University へ」を合言葉にした「濱口プラン」をまとめました。世界に通じる名古屋大学を作り上げるため、①世界に通ずる人材育成、②世界トップレベルの研究推進、③組織の刷新、④地域連携・地域貢献の推進、⑤名大基金の充実からなる 5 つの課題を掲げ、その実現に向けて全学的に取り組んでいます。

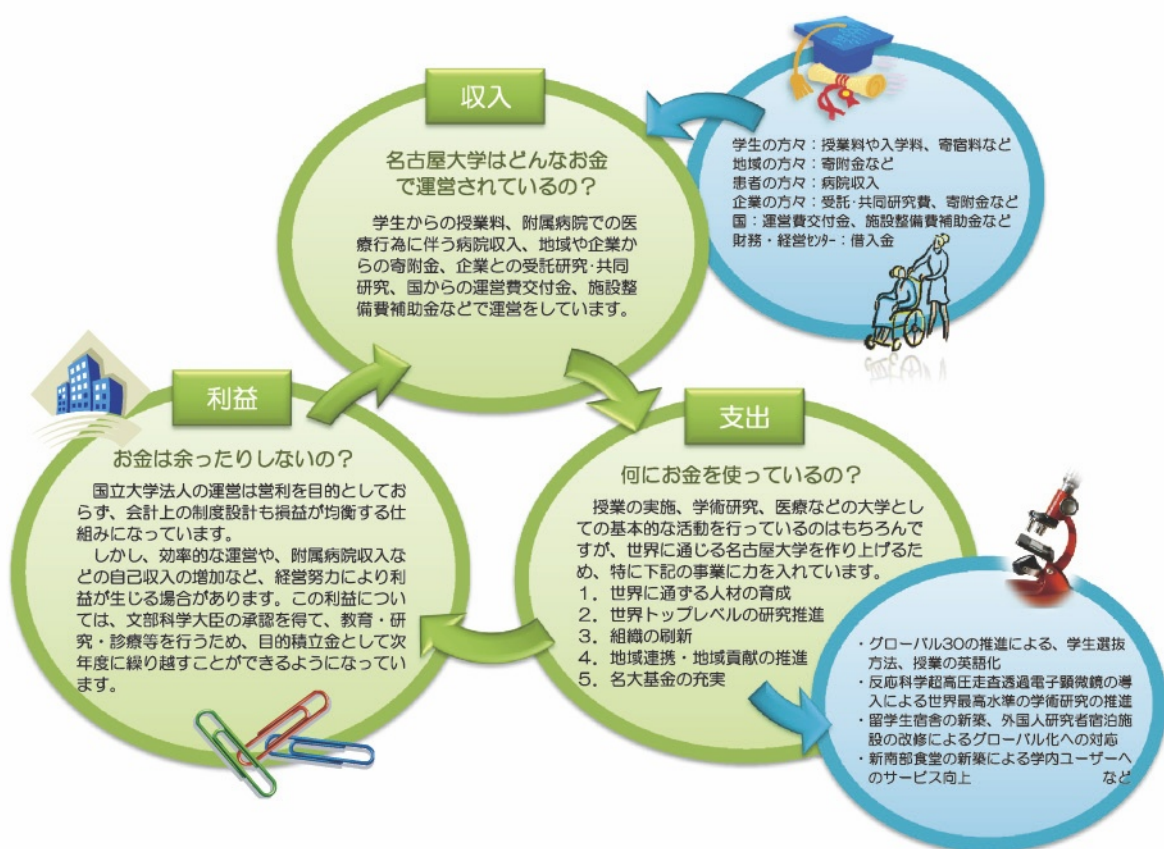
### 財務情報のディスクロージャー

運営費交付金のルール設定等財務関係においても、中期目標及びそれに基づく中期計画の期間を一つの区切りとしています。名古屋大学では大学に関係する皆さま方に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、財務諸表等を作成・開示しています。また IR 活動の一環として、今年度から財務レポートの発行やインターネットを通じた財務情報の発信を行っています。

## 大学の運営資金の流れ

名古屋大学は、国からの運営資金のほか、大学に関わる皆さま方からのご支援をもとに次のようなサイクルで運営されています。私たちは、お預かりした運営資金を日本の将来に役立つ新しい研究開発や人材育成などといった大学の使命を果たすためにどう投資していくのが重要であると考えています。

運営の結果利益が生じた場合には、配当という形で直接皆さま方に還元するのではなく、次年度に繰り越しをしています。このことで、複数年にわたる大型プロジェクトなどを行うことが可能となっています。



## 収入概要

名古屋大学では、国民の皆様や学生の皆様・企業・国などから、様々な形で、大学運営を行うための資金をお預かりしています。

### 運営費交付金収入（平成 21 年度収入 約 360 億円）

国立大学法人がその業務運営を行うための財源の中核は、国から支弁される運営費交付金です。運営費交付金は、国立大学法人の行う業務の財源の一部を補填するため国が毎事業年度交付するものです。運営費交付金は、国として確保すべき教育研究事業及びその施設整備についての必要経費に対する基盤的な財務措置であるといえます。大学の財務的な自主性、自律性を高めることから、運営費交付金は用途を特定せず、年度も繰り越せる“渡し切り”とされています。

平成 21 年度における本学の運営費交付金収入は約 360 億円であり、大学全体の収入の約 35% を占めています。運営費交付金交付額は、第 1 期中期目標期間において毎年 2.9 億円の削減を受け、累計で約 14 億円を削減されております。また、附属病院収入についても、毎年約 3.7 億円の増収が義務づけられ、累計で約 18 億円の増収を設定されるなど、更なる経営努力による自己収入（附属病院収入など）の増収や業務の効率化による支出の削減が求められています。

### 学生納付金収入（平成 21 年度収入 約 92 億円）

学生納付金は、国立大学法人における自己収入の柱であり、本学における収入の約 9% を占めています。平成 21 年度における本学の学生納付金収入は約 92 億円であり、その内訳は授業料収入約 77 億円、入学料収入約 13 億円、検定料収入約 2 億円となっています。

学生納付金の単価は、国が定める標準額・上限範囲を基準に各大学が決定することとなっており、平成 22 年度現在の本学の単価は、授業料・入学料・検定料ともに標準額と同額を設定しています。

なお、国立大学法人では学生充足率が収容定員に対して一定率を下がった場合は、業務の達成がなされなかったと見なされるため、入学希望者の動向調査、学生募集活動のさらなる強化、学生の休学状況の分析を行うなど、学生定員の充足率向上に努めるとともに、学生納付金収入の安定的な確保を図るための対策が求められています。

国立大学法人の授業料等の標準額 (単位：円)

区 分	授業料	入学料	検定料
学部	535,800	282,000	17,000
大学院	535,800	282,000	30,000
法科大学院	804,000	282,000	30,000
附属高校	115,200	56,400	9,800

※授業料はいずれも年額

### ◆◆◆入学料・授業料免除◆◆◆

名古屋大学では経済的理由で入学料又は授業料の納入が困難で、かつ学業優秀と認められる学生には、納入を免除（全額もしくは半額）する制度があります。学生納付金収入の一部を入学料・授業料免除に充てることとし、平成21年度においては、授業料約5億2,700万円、入学料約2,600万円を免除しました。

平成21年度学生納付金免除実績

(単位：円)

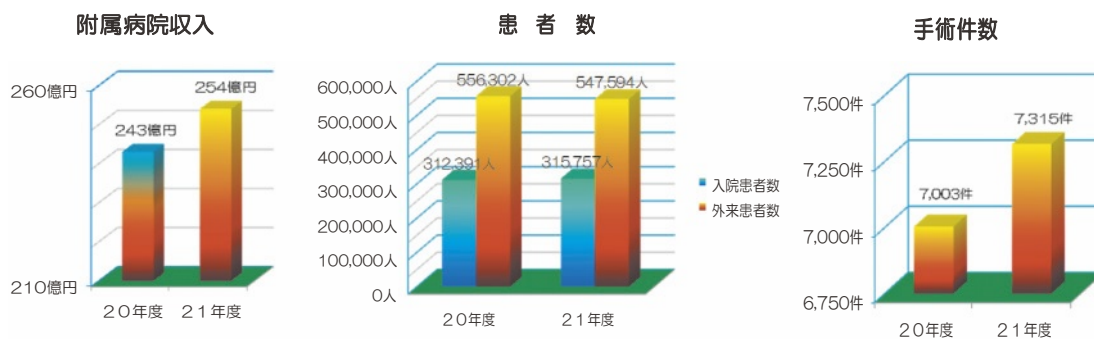
区 分	授業料		入学料	
	免除額	人数	免除額	人数
学部	187,663,950	842	2,538,000	9
博士課程前期課程	179,091,150	835	17,061,000	121
博士課程後期課程	146,541,300	680	5,499,000	39
法科大学院	13,247,080	68	846,000	6
附属高校	662,400	15	56,400	1

※授業料人数は前後期合計延べ人数

## 附属病院収入（平成21年度収入 約254億円）

附属病院における診療行為の実施により得られる附属病院収入は、本学における収入の約25%を占めており、大学の重要な収入となっております。本学附属病院においては、大学病院としての使命・機能を踏まえたうえで、目標管理の徹底、コスト分析による経営改善等に努めております。

平成21年度における附属病院収入は、診療単価の増や手術件数等の増加、平均在院日数の短縮、ICUの増床、10:1看護の導入（精神科病棟）など、対前年度約11億円の増収となっております。



## 施設整備費補助金収入（平成21年度収入 約85億円）

国立大学法人の施設は、教育・研究等の重要基盤かつ国家的資産ともいえることから、その基本的な整備には国からの財源措置（施設整備費補助金）がなされます。また、国からの財源措置を補完する、国立大学財務・経営センターからの交付金と併せて、平成21年度における本学の収入の約8%を占めています。

平成21年度は主に東山キャンパス耐震対策事業、理学部・工学部・農学部総合研究棟の改修、先端研究施設の新設、反応科学超高压走査透過電子顕微鏡システムの新設等が行われています。



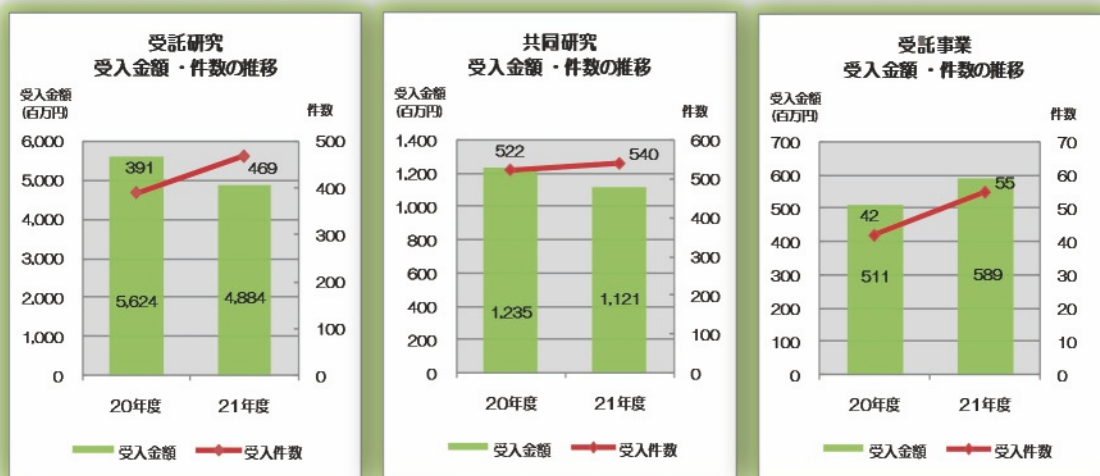
## 受託研究等収入（平成 21 年度収入 約 66 億円）

産学官連携とは、大学などの教育機関・研究機関、民間企業と政府・自治体などが連携し、研究開発を行うことをいいます。産学官連携は、新産業の創出・地域振興や大学の学術研究の活性化にも有効であり、近年、本学においても多くの取り組みが行われています。

国、政府関係機関や民間企業の委託者から特定の研究課題について委託を受け、本学の研究者が研究を実施する「受託研究」、民間企業等の研究者と本学の研究者とが対等な立場で共通の課題について研究を実施する「共同研究」、教育研究活動の一環として社会貢献に資するため民間企業等から委託を受けて事業を実施する「受託事業」などの制度により、産学官連携事業を推進しています。

多面的な学術研究活動を通じて社会、地域の発展に貢献することを基本理念に掲げている本学において、受託研究、共同研究等の産学官連携事業は、大学が持つ知的財産の技術移転、ベンチャー起業支援、地域貢献などに重要な役割を果たしています。

その研究費として、平成 21 年度は受託研究収入約 4.9 億円（469 件）、共同研究収入約 1.1 億円（540 件）、受託事業等収入約 6 億円（55 件）の受け入れがありました。





## 寄附金収入（平成 21 年度収入 約 36 億円）

寄附金とは、民間企業や個人などから大学に対し学術研究や教育の充実などのために寄附される資金（現金・金融資産）であり、その用途を特定することもできます。

企業や地域社会の皆様からの寄附金は、教育及び学術研究の充実、学生の奨学支援等に活用され、その成果は技術革新の促進や人材の育成供給などの形で社会へ還元されており、大学の研究活動に極めて重要な役割を果たしています。

平成 21 年度は約 36 億円（3,270 件）の寄附（名古屋大学基金分を含む）を頂きました。

また、このような現金（金融資産を含む）の寄附以外に、建物等の施設や設備などの現物寄附もあり、平成 21 年度は約 22 億円（39,110 件）の寄附を頂きました。



## ◆◆◆名古屋大学基金（平成 21 年度収入 約 14 億円）◆◆◆

「名古屋大学基金」は、従来の周年事業等で寄附金を建物の建築等で費消してしまうというのではなく、頂いた寄附金を基金として積立て、その運用益で各種の事業を展開するものです。平成 21 年度は約 14 億円（1,477 件）のご寄附を頂きました。この基金の原資を将来にわたって確実に拡大し、財務の大きな柱の一つとなるよう努めていきます。

ご寄附頂いた基金で大学が行う以下の事業の一層の充実を図ります。なお、ご寄附頂く個人、法人、団体等が用途を希望される場合は、そのご意向に沿って有効に活用させていただきます。

### （1）教育・研究環境整備事業

教育・研究（萌芽的な研究を含む）に対する助成  
キャンパス・施設・環境整備

### （2）学生育英事業

将来を担う優秀な学生への奨学金の充実  
勉学環境の充実

### （3）国際交流事業

外国の大学との教育・研究協力・交流の支援  
留学生後援会とともに留学生の支援  
名古屋大学海外事務所等の支援

### （4）その他の事業

産学連携、社会貢献活動の支援

なお、本学は早くからアジア地域に着目し、数々の実績を積んできました。このアドバンテージを活かし、「アジア戦略」を重要事項として取り組むこととしています。



## 科学研究費補助金等収入（平成 21 年度収入 約 71 億円 ※間接経費を含む）

近年、国公立大学を通じた、競争原理に基づく財政支援へのシフトが加速しており、学生支援の充実、老朽施設の再生、教育研究設備の整備、教育研究経費の充実を図り、魅力ある大学として発展していくためには、国の競争的資金を十分に獲得し、既存経費を併せた双方により財政支援を行う体制の構築が急務です。

競争的資金とは、資金配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金です。この競争的資金の代表例として、学術研究の発展を目的とする科学研究費補助金があります。科学研究費補助金は研究者個人への補助とされるため、国立大学法人の決算には算入されませんが、獲得の有無・研究成果は研究者及び大学の評価として認知されるものです。

平成 21 年度は、他に厚生労働科学研究費補助金などを含めた約 71 億円（2,147 件）が採択されました（研究分担者による受入金額・件数を含む）。



## その他補助金等収入（平成 21 年度収入 約 66 億円）

科学研究費補助金の他にも競争的資金として様々な補助金があります。平成 21 年度は様々な分野において新規の補助金が採択されました。国際化拠点整備事業費補助金（グローバル 30）は、急速なグローバル化や世界の有力大学間の競争が激化する中、優れた留学生の獲得や戦略的な国際連携により、大学の国際競争力の強化、留学生等に魅力的な水準の教育等を提供するとともに、留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材を育成することを目的とした補助金であり、本学はその重大な責務を負うとともに、特色ある大学づくりに努めています。

科学研究費補助金が研究者個人に対する補助であるのに対し、以下の補助金は名古屋大学（機関）に対して採択された補助金です。

### ■平成 21 年度に採択された主な補助金の例

- ・ 国からの補助金・・・ 大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金など
- ・ 地方公共団体からの補助金・・・ 疾病予防対策事業費補助金など



## 事業の実施概要

名古屋大学では、国民の皆様や学生の皆様、企業、国などからの負託を受け、様々な事業を行っています。

### 教育の実施

#### Academic English の実施（58百万円）

平成21年度より、英語教育の新カリキュラムである「Academic English」を実施しました。

「Academic English」は、入学者全員に英語プレースメント・テスト（TOEFL-ITP 試験）及び Criterion 試験（英作文）を実施し、習熟度別コースの採用と e-Learning 学習を取り入れることにより、学生の英語力の強化を目指し、国内外で指導的役割を果たしうる人材の育成を行っています。

#### グローバル30の推進（326百万円）

グローバル30とは、文部科学省が平成21年度から実施している事業で、“国際競争力の強化”及び“留学生に魅力的な教育を提供し、留学生と切磋琢磨する中で国際的に活躍できる高度な人材養成”を図ることを目的とした、いわば日本における国際化の拠点を整備するための事業です。

名古屋大学は本事業の拠点大学として採択され、学部・大学院での英語プログラムの新設、優秀な学生の募集活動や受験の受付を英語で行うアドミッションオフィスの設置、学内文書の英文化、留学生用宿舎の新設などを行い、国際化拠点としての整備を進めています。

#### 奨学金制度の充実（25百万円）

名古屋大学独自の奨学金制度である「名古屋大学学術奨励賞奨学金」において、大学院博士後期課程に在学する学生を支援するための奨学金制度を新たに開始しました。

人物・研究水準ともに特に優れた将来有望な学生に対し、その教育研究活動を奨励することを目的としており、平成21年度は、50名の学生に各50万円の奨学金が支給されました。



#### 大学との連携による中等教育の充実（1百万円）

名古屋大学は附属の中学校・高校を擁しており、高等教育だけでなく、中等教育にも力を入れています。幅広い見識を身につけてもらうため、附属高校の生徒に大学の全学教育科目である「基礎セミナー」を受講してもらい、修了証を発行しました。また、大学との連携プログラムとして、大学教員を講師とした合宿セミナーなどを実施し、附属学校としてのメリットを最大限に生かした中等教育段階からの一貫した教育に取り組んでいます。

## 研究の実施

### グローバルCOEの獲得及びその実施（1,855百万円）

グローバルCOEとは、国際的に卓越した教育研究の拠点を形成し、国際競争力のある大学づくりを目的とした、文部科学省が推進する事業の1つです。

世界レベルの学術研究課題が支援の対象となるため、他のプロジェクトと比して事業規模が大きく、平成20年度までに採択された継続事業の6件（1,690百万円）に加え、平成21年度は新たに1件（165百万円）が採択され、全学的な支援態勢を整えています。

### 反応科学超高压走査透過電子顕微鏡の導入（1,772百万円）

近年のナノ材料を代表とする先端材料開発の発展に伴い、世界で唯一、「ガス環境での観察」という新たな観点から物質の構造を知ることが可能とする超高压電子顕微鏡を、エコトピア科学研究所に導入しました。

本設備は、全国の5つの研究機関により設立した「超高压電子顕微鏡連携ステーション」構想の一翼を担い、我が国における最先端科学計測機器として、世界最高水準の物質科学研究を実現しています。



### 若手研究者の育成及び研究環境整備の促進（253百万円）

名古屋大学では、高度で広い視野と高い研究者倫理を有する若手研究者を育成することを目的に、テニュアトラック制度による教員採用を行っています。テニュアトラック制度とは、アメリカの大学で広く採用されている教員人事制度で、任期付（5年程度）の教員としてキャリアを重ね、任期終了の後、審査を経て正式に本学の教員として採用される制度です。テニュアトラック教員として採用された研究者には、研究費の支給や研究室・実験室の貸与を行い、その研究環境を整備し、独立した研究室運営を積極的に支援しています。

### ホームカミングデイの実施（28百万円）



日ごろの研究成果を社会へ還元するため、ホームカミングデイを実施しています。ホームカミングデイは、学外の方々へ広くキャンパスを開放し、大学の活動を理解していただくことを目的に開催しています。

開催は5回目を数え、卒業生・在学生やその家族の方々、地域の方々を中心に平成21年度は約4,200名の参加がありました。

## 教育研究診療施設の整備

### 働きやすい職場環境づくり（108百万円）※平成20年度支出を含む

男女共同参画を積極的に推進し、多様な勤務形態に対応できる職場環境の整備を推進するため、平成18年度に開園した、こすもす保育園の増築を行いました。

受入園児を従来の30名からほぼ2倍の60名に拡大し、子どもを育てながら働く研究者や職員の職場環境のさらなる向上を目指しています。



### 南部食堂の改築（528百万円）※平成20年度支出を含む



平成21年度に老朽化が進んでいた旧南部食堂を取り壊し、新たに新南部食堂が完成しました。

座席数の拡大といった食堂としての機能強化のみならず、会議の開催や、自習スペースとしての施設利用、映像機器を利用した打合せや発表の場として活用できるなど、利用者のニーズに柔軟に対応できるものとなり、学内ユーザーの利便性を向上させています。

### 工学部5号館、工学部8号館、理学部A館などの改修（3,671百万円）※平成20年度支出を含む

学生に対する教育・学術における研究を遂行するうえで、建物の老朽化は、設備の陳腐化という観点からはもちろん、安全性という観点からも喫緊の問題となります。本学では、老朽化の進んだ建物について国からの支援を得ながら、耐震補強を含めた大規模改修工事を順次着工し、平成21年度は工学部5号館、工学部8号館、理学部A館などを改修しました。教育・研究の両面において、安心・安全な環境整備に努めています。

### 留学生の受入体制の充実（445百万円）※平成20年度支出を含む

留学生に対するさらなる支援の充実のため、留学生宿舎としての国際交流会館「インターナショナルレジデンス山手」が山手地区に建設されました。グローバル30の推進により今後さらに留学生の増加が見込まれることや、隣接する国際嚶鳴館に居住する学生との交流を図ることにより、キャンパスの国際化の一層の進展が期待されています。



## 診療の実施

### 医療環境の整備

#### ・医療用設備の整備、医師及びコメディカルの増員（1,883百万円）

平成20年度に完成した外来診療棟が本格稼働を始め、病棟や中央診療棟の新築といった鶴舞地区の再開発が完成し、患者さんの療養環境が大幅に改善されました。本院の機能も飛躍的に充実し、手術室や集中治療室の拡大、最新鋭医療設備の整備なども実現しました。今後は、急性期医療のさらなる拡充と周産期医療人材の育成を目指し、メディカルICUの設置と総合周産期母子医療センターの開設を予定しています。

医療環境の整備は、設備面のみならず、ICUの増床などに対応した医師及びコメディカル職員の増員を行い、高度先端医療を支えるための体制を整えています。



### 臨床教育のシステム化

#### ・東海若手医師キャリア支援プログラム（30百万円）

卒後臨床研修・キャリア形成支援センターを設置し、若手医師に対する卒後の研修とキャリア支援、及び職員に対する共通教育を行い、医療現場における研修体制を充実させています。また、文部科学省の補助事業として、東海若手医師キャリア支援プログラムを実施し、東海地域の7大学病院が合同で、当地域で研修するすべての若手医師の専門医取得支援を開始しました。医師不足対策としても期待を集めています。

### 地域医療への貢献

愛知県における地域医療（地域医療とは医療機関単独の治療行為にとらわれず、行政などと連携し、地域住民に対し、疾病予防や健康の維持増進の活動を行うこと）の確保を目的とした「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」を主宰し、県内病院への医師配置計画を取りまとめ、愛知県知事に答申しました（平成20年度）。会議の提言にもとづく医師派遣の実現に向けて、愛知県内の医学部を有する国公立の4大学間の協議会を主導し、地域医療を推し進めています。

### 看護師宿舎の新築（808百万円）※平成20年度支出を含む



附属病院で働く看護師の方々の職場環境の向上に資するため、平成21年5月、鶴舞団地内に看護師宿舎が完成しました。厳しい医療現場での看護師の生活のサポートを行うことは、そのまま医療サービスの向上にも繋がります。また、育児が負担とならないよう、1階部分に保育所を併設し、安心して働くことのできる職場づくりを行っています。

## 教育研究支援の実施

### スーパーコンピュータの全国利用（1, 288百万円）

情報基盤センターにおいて、世界最高水準のスーパーコンピュータを導入し、様々な科学分野の解析、画像処理、統計処理などの高速演算を可能としています。

また、情報基盤センターは全国共同利用施設としての性格をもち、学内のみならず全国の大学等の研究者及び民間企業にその利用環境を提供し、日本の学術研究の発展や社会貢献に寄与しています。



### ラーニング・コモンズの整備（37百万円）

附属図書館において、ラーニング・コモンズの整備を行いました。ラーニング・コモンズとは、学生の多様な学習ニーズや学習形態（例えば自習やグループワークなど）に対応した設備と、図書館の資料や電子情報資源を有効に活用できる環境（人的支援を含む）を備えた空間のことです。名古屋大学では、平成20～21年度にかけてその環境を整備し、効果的な学習と教育の質の向上を図っています。

## 受託研究・共同研究・受託事業などの実施

### 受託研究費・共同研究費などによる研究の実施（6, 587百万円）

名古屋大学には、あらゆる学術分野における研究のための人材と設備が結集しています。その資源を活用し、民間企業などからの委託を受け、その課題について研究を行い（受託研究）、あるいは、共通の課題について役割を分担し、研究を行っています（共同研究）。

平成21年度は受託研究469件、共同研究540件を受け入れており、研究期間終了後の成果報告を通じて、社会に対し、直接的又は間接的にその研究成果の還元がなされています。

### 科学研究費補助金による研究の実施（6, 323百万円）



科学研究費補助金は、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」の発展を目的とし、独創的・先駆的な研究に対して文部科学省などから助成を受ける研究資金です。審査を経て交付される競争的な研究資金であり、平成21年度は2,000件が採択され、その研究成果についてはインターネットなどにより公表を行い、日本及び世界の学術研究の発展に寄与しています。

## 財務ハイライト

### 平成21年度決算の位置づけ

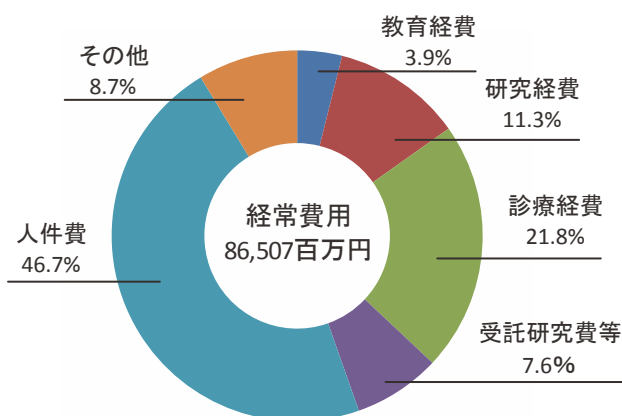
平成21年度は国立大学法人化されてから第6期目であり、第1期中期目標期間（平成16～21年度）の最終年度ですので、これまでの第1期6年間の総まとめの決算としての位置づけとなります。また、「名古屋大学学術憲章」と中期目標・中期計画を基に、総長が中長期的な目標を簡潔に盛り込んだ「濃プラン」を発表しました。本学は、総長が掲げた「名古屋大学から Nagoya University へ」の合言葉のもと、グローバル30など国際化・グローバル化に向けた事業に重点を置いています。

（単位：百万円）

財務諸表	科目	平成21年度	平成20年度	対前年度比
貸借対照表	資産	240,038	227,266	5.6%
	負債	124,267	115,223	7.8%
	純資産	115,771	112,043	3.3%
損益計算書	経常費用	86,507	82,463	4.9%
	経常収益	85,593	84,395	1.4%
	当期総利益	2,382	725	228.4%
	当期純利益	1,077	725	48.5%
	目的積立金取崩額	1,305	0	—
キャッシュ・フロー計算書	業務活動	14,299	14,231	0.4%
	投資活動	△ 8,695	△ 16,300	46.7%
	財務活動	△ 5,580	△ 1,599	△248.9%
	資金期首残高	5,073	8,743	△41.9%
	資金期末残高	5,095	5,073	0.4%
国立大学法人等業務実施コスト計算書	実施コスト	44,881	42,081	6.6%
決算報告書	収入	102,911	94,370	9.0%
	支出	99,525	92,912	7.1%
	収支	3,386	1,458	132.1%

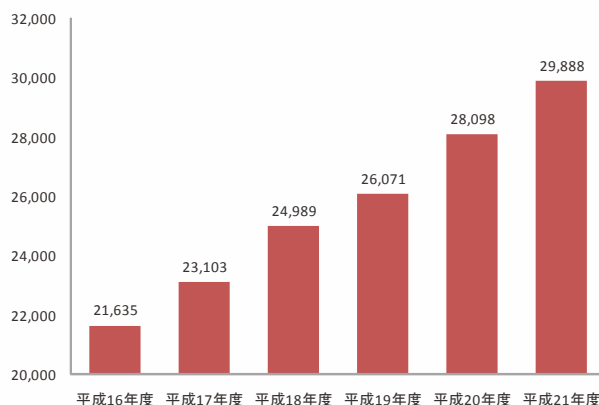
### 事業規模について

本学の事業規模（損益計算書上の経常費用）は86,507百万円となっています。経常費用とは大学の運営に必要な経費を目的別に表示するもので、その内訳は、教育経費3,407百万円（3.9%（対経常費用比、以下同じ。）、研究経費9,824百万円（11.3%）、診療経費18,880百万円（21.8%）、受託研究費等6,586百万円（7.6%）、人件費40,477百万円（46.7%）、その他7,330百万円（8.7%）です。前年度と比べて4,043百万円増加していますが、主な要因として附属病院収入の増収に伴う診療業務の増加1,790百万円があげられ、これは第1期中期目標期間内において毎年増加している要因となります。



経常費用のうち診療業務に係る経費の推移

（単位：百万円）

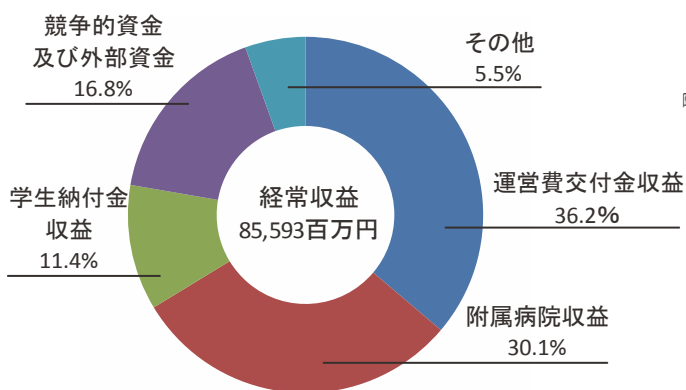


（注）診療業務に係る経費：診療経費、附属病院の教職員人件費の合計額



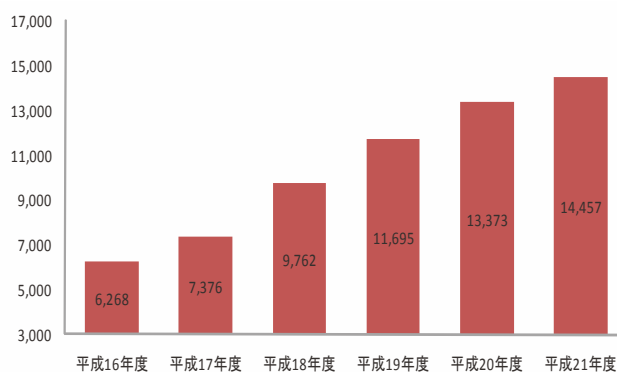
## 財源規模について

本学の財源規模（損益計算書上の経常収益）は85,593百万円と なっています。経常収益とは大学の運営に必要な収入を財源別に表示するもので、その内訳は、運営費交付金収益 31,020 百万円（36.2%（対経常収益比、以下同じ。）、附属病院収益 25,833 百万円（30.1%）、学生納付金収益 9,765 百万円（11.4%）、競争的資金及び外部資金 14,457 百万円（16.8%）、その他 4,518 百万円（5.5%）です。競争的資金及び外部資金などの積極的な獲得や、附属病院において経営改善努力による増収を図ったことに伴い、経常収益は前年度と比べて1,198百万円増加しています。

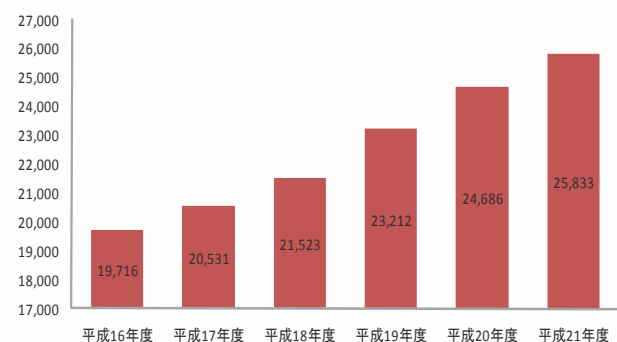


(注) 競争的資金及び外部資金獲得による収益: 補助金収益、受託研究費等収益等、寄附金収益、研究関連収益及びその他自己収入の合計

競争的資金及び外部資金獲得による収益の推移 (単位: 百万円)



附属病院収益の推移 (単位: 百万円)



## 附属病院について

附属病院については、経営成績を加味した運営が求められており、7対1看護体制の導入や病床稼働率の向上による増収などにより、附属病院収益は年々増加し、平成21年度は25,833百万円（30.1%（対経常収益比））と過去最高になっています。一方で診療に係る施設整備等についても積極的に進め、5月に診療を開始した新外来診療棟では、最先端医療を提供する附属病院の外来部門としての役割を担っています。

附属病院の会計は、一部国立大学法人特有の会計処理を含むものの、企業会計に近い概念となるため、セグメント開示している業務損益△649百万円はそのまま附属病院の苦しい経営状況を示しています。しかし、附属病院セグメントの業務損益の中には、借入金の返済に必要な利益額や今年度以前に積み立てた目的積立金による費用などが含まれています。これらを調整した業務損益は110百万円となり、実質的には黒字となっています。

附属病院の経営状況 (単位: 百万円)

経常費用	31,933
経常収益	31,283
業務損益	△649
調整	
(+) 借入金償還等※	265
(+) 目的積立金取崩額	494
調整損益	110

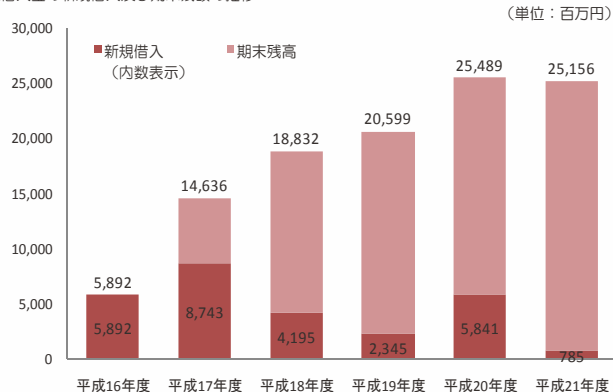
※借入金財源で取得した固定資産の減価償却費と借入金の元金償還額との差額

## 借入資金調達について

本学の借入資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れ（財政融資資金）に限定しています。国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しています。（平成21年度新規借入額785百万円、期末残高25,156百万円（既往借入れ分を含む））その返済は基本的に附属病院収入から行います。

平成21年度に外来診療棟が開院したことで、平成5年から始まった附属病院（鶴舞地区）の再整備計画が完了したため、今後は、経営努力による増収を図り返済資金をいかに捻出するか課題となります。

長期借入金の新規借入及び期末残額の推移 (単位: 百万円)



## 当期総利益について

当期総利益 2,382 百万円は、経常利益（経常収益と経常費用の差額）に固定資産除去損などの臨時利益を加えた利益であり、前年度比 1,657 百万円の増加となっています。臨時利益の中には、第 1 期中期目標期間の最終年度（平成 21 年度）のみ発生する精算のための収益化額※（運営費交付金 2,503 百万円、承継剰余金 80 百万円）が含まれており、今年度限りの利益要因となっています。

これを除いた場合、実質的には 201 百万円の損失が生じています。この中には附属病院における借入金財源で取得した固定資産の減価償却費と元金償還額との差額（会計処理上の損失）265 百万円などが含まれていますので、現金ベースでは赤字となっており、健全な大学運営がされていると言えます。

### ※精算のための収益化

運営費交付金債務と承継剰余金債務は、次期中期目標期間に繰り越すことはできないため、平成 21 年度に全額収益（臨時利益）に振り替えています。このうち運営費交付金収益に相当する額は、翌年度に国庫納付しています。

貸借対照表（負債の部）		（単位：百万円）
運営費交付金債務（退職手当等未使用額）		2,503
承継剰余金債務（国から承継した訴訟費用等未使用額）		80

損益計算書（臨時利益）		（単位：百万円）
運営費交付金収益（国庫納付）		2,503
承継剰余金債務戻入（次期中期目標期間へ繰越）		80

精算のための収益化

## 利益処分及び国庫納付について

国立大学法人においては、運営費交付金などを中期目標期間終了時に精算することから、最終年度に損益計算上の利益が生じた場合であっても目的積立金への処分は行わないほか、最終年度以前に積み立てた目的積立金や前期中期目標期間繰越積立金が使用されずに残っていた場合は、利益処分時において積立金に振り替えることが要請されています。

また、積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について次の中期目標の期間に繰り越すことができること、承認を受けなかった金額については国庫に納付しなければならぬことが定められています。

具体的には、当期総利益 2,382 百万円及び目的積立金の期末残額 1,215 百万円を積立金に振り替え、積立金の期末残額 3,665 百万円と合わせて 7,263 百万円を翌期へ繰り越しています。このうち、文部科学大臣の承認を受けた 4,759 百万円を除く 2,503 百万円を翌年度の 7 月に国庫納付しています。

利益の処分に関する書類		（単位：百万円）
I	当期末処分利益	2,382
	当期総利益	2,382
II	積立金振替額	1,215
	目的積立金	1,215
III	利益処分額	3,597
	積立金	3,597

国庫納付計算書		（単位：百万円）
I	積立金	7,263
II	次期中期目標期間繰越額	4,759
III	差引国庫納付金額	2,503

貸借対照表（純資産の部）		（単位：百万円）
利益剰余金	目的積立金	1,215
	積立金	3,665
	当期末処分利益	2,382
合計		7,263

○利益処分額の内訳	
①運営費交付金の未使用額	2,503
②承継剰余金の未使用額	80
③当期末処理損失相当額	△ 201
④目的積立金の未使用額	1,215

国庫納付した運営費交付金の未使用額は国から措置された退職手当の未使用額などであり、いわゆる経営努力により生じた利益ではありません。また、今年度も損益計算書上の利益から精算のための収益化額を除くと 201 百万円の損失が生じています。先にご説明したとおり、現金ベースで赤字であるとはいえ決して資金的に余裕のある状況ではありません。今後は更なる経費削減努力を行い、第 2 期中期目標期間に向けた大学運営をしていきたいと考えています。

## （参考①）国立大学法人会計について

### 1. 国立大学法人会計の主目的と管理の主眼

国立大学法人会計では、法人化前の予算管理手法による財源管理に加え、その結果を会計基準に従って整理し、財政状態や運営状況を明らかにすることを目的としています。

従来の予算が資源の投入管理機能であったことに加え、「目標」「目安」としての意味合いを強め、予算を使用して事業を実施したことによる実績（成果とコスト）がより一層重視される点が従来と異なる点であると言えます。そのため上場企業と同様に財務諸表の作成・公表が義務付けられています。

### 2. 財務諸表の体系

国立大学法人会計基準及び注解により作成される財務諸表は、独立行政法人会計基準及び注解をベースとし、大学の特性を踏まえて作成されています。

#### ① 貸借対照表（B/S）

貸借対照表とは、国立大学法人の**財政状態を明らかにするため**、貸借対照表日（3月31日）におけるすべての資産、負債及び純資産を示したものです。国立大学法人は主要な財産が建物などの固定資産から構成されるため、固定資産や固定負債が上に表示される「**固定性逆列法**」によっています。なお、企業会計においても、電気・ガスなどの業種に見られます。

#### ② 損益計算書（P/L）

損益計算書とは、一会計期間（4月1日～3月31日）における国立大学法人の**運営状況について示した**ものです。国立大学法人は営利を目的としておらず、運営費交付金を受けて事業を実施する法人であり、予定どおりに業務が遂行されれば、**損益がゼロになる、損益均衡の原則**が制度設計となっています。

このため、企業会計における経営成績ではなく、大学の運営状況を明らかにすることが作成の目的となっています。

#### ③ キャッシュ・フロー計算書

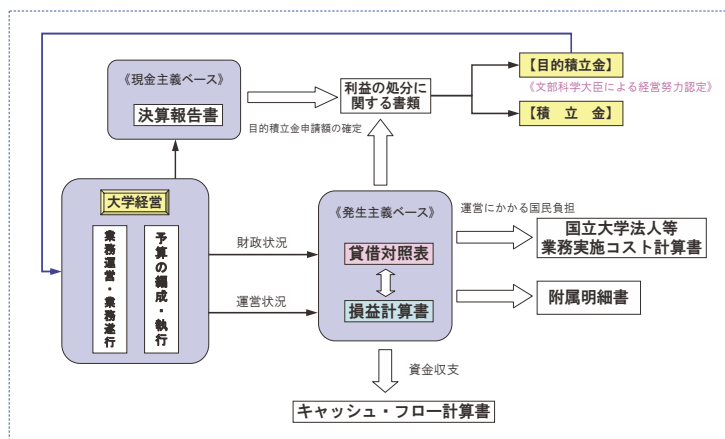
キャッシュ・フロー計算書とは、一会計期間（4月1日～3月31日）の**資金の流れを活動別に示した**ものです。

損益計算書は発生主義に基づいているため、費用と収益との関係で利益が出ているとしても、まだ入金されていない未収入金等により、現金の収入額から支出額を差し引いた資金収支と乖離が生じることとなり、資金的な過不足を表すことができません。このため、大学法人の運営が資金的にどのような状況にあるかを示すため必要となります。

#### ④ 利益の処分（損失の処理）に関する書類

損益計算書により算定された、**当期末処分利益または当期末処理損失の処分（処理）の内容を明らかにした**ものです。

### 国立大学法人の経営と財務諸表等の関係



#### ⑤ 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人の業務運営に関して**国民が負担するコスト（業務実施コスト）を集約し**、納税者である国民の国立大学法人に対する評価・判断に資するための書類となります。納税者である国民に向けたものであるため、**企業会計ではこれに相当する計算書は存在しません。**

#### ⑥ 附属明細書

附属明細書は、**貸借対照表及び損益計算書などの内容を補足する書類**で、資産・負債の明細、セグメント情報、業務収益の明細などが記載されています。

#### ⑦ 決算報告書

決算報告書とは、国立大学法人における発生主義ベースによる財務諸表とは別に、国の会計認識基準である**現金主義ベースにより**、国立大学法人の年度計画における予算と決算を対比し、国立大学法人の運営状況を報告するものです。**企業会計ではこれに相当する計算書は存在しません。**

(参考②) 国立大学法人特有の会計処理について

1. 固定資産の取得と減価償却

企業会計では、建物などの固定資産を取得した場合、その取得原価を使用期間にわたって各年度に配分する処理（減価償却）を行っています。これは固定資産の使用に伴い発生する収益と対応させるものですが、**国立大学法人の減価償却は、固定資産の使用によって収益の獲得を目的としておらず、収益に対する費用配分というよりも、資産の減価の把握を目的としています。**

固定資産の会計処理は、取得する財源により異なっています。

① 国立大学法人の責任の範囲内（負債処理型）

運営費交付金などにより資産を取得する場合、当該資産を購入するかどうかは大学の裁量に委ねられているので、その結果は**減価償却を通して損益計算に反映**することとなります。

具体的には、取得した償却資産の減価償却費相当額を、負債勘定である資産見返負債を取り崩し、資産見返負債戻入（収益）へ振り替え、減価償却費（費用）の損益バランスをとっています。

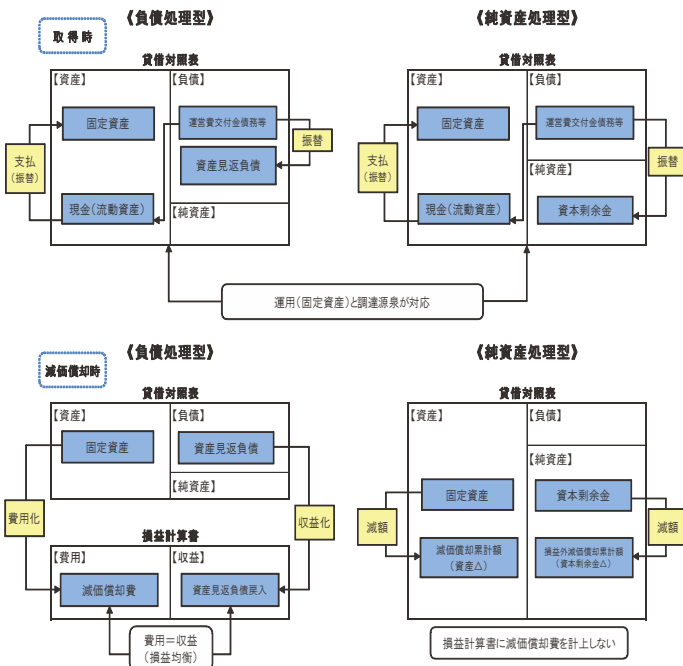
負債処理型の財源《運営費交付金、授業料、寄附金、補助金等、設備整備費補助金》

② 国立大学法人の責任の範囲外（純資産処理型）

施設整備費補助金などにより資産を取得する場合、当該資産を購入するかどうかは文部科学大臣に委ねられているので、その結果は**損益計算に反映せず、単に純資産の減少**として捉えます。

具体的には、文部科学大臣の承認を得ることにより、発生する減価償却費を損益外（資本剰余金のマイナス）として整理することが認められ、大学の損益に影響を出さないこととなります。

純資産処理型の財源《施設整備費補助金、施設費交付金、目的積立金》



2. 収益（収入）の認識

企業会計では実現主義の原則に従い、当期に役務の提供や商品の販売などによって実現したものを売上として認識します。

国立大学法人の会計処理は、企業会計でいう売上（＝収入）のほか、次のとおり取得する財源によって収益を認識する方法が異なっています。

① いったん負債計上し、収益（収入）を認識するもの

運営費交付金や授業料などは、当期における授業及び教育研究を行わなければならない義務（債務）を負う財源として、入金時（未収入金計上時）に負債として計上します。これは**企業会計における前受金に近い概念**です。

この債務は教育研究の達成度に基づき収益（収入）へと振り替えます（**収益化**といいます）。基本的には期間の進行と達成度は同じと考え、期間進行基準により収益化を行います。

また、退職手当等執行額を収益（収入）に振り替える費用進行基準及びプロジェクト等（特別教育研究経費）の成果の達成度による業務達成基準も採用されています。

※ 同様の会計処理を行う財源（勘定）

- 寄附金（寄附金債務）
- 施設整備費補助金・施設費交付金（預り施設費）
- 補助金・設備整備費補助金（預り補助金）
- 受託研究費・共同研究費・受託事業費（前受受託研究費等・前受受託事業費等）

② 実現主義により収益（収入）を認識するもの

附属病院収益は、診療行為を行った時に収益（収入）を認識しますので、**企業会計と同様の会計処理**となります。その他の自己収入についても同様です。

※ 同様の会計処理を行う財源（勘定）

- 学生納付金（入学金収益・検定料収益）
- 外部資金の間接経費（受託研究等収益、受託事業等収益、研究専車収益）

（参考③）損益均衡と利益要因について

1. 損益均衡の原則

国立大学法人会計基準は、企業会計原則をベースにしていますが、国立大学法人が営利を目的としておらず、**主たる教育研究を予定どおり実施すれば損益が均衡になる会計処理**をしており、国立大学法人の運営状況を正しく示すようになっています。

2. 利益要因

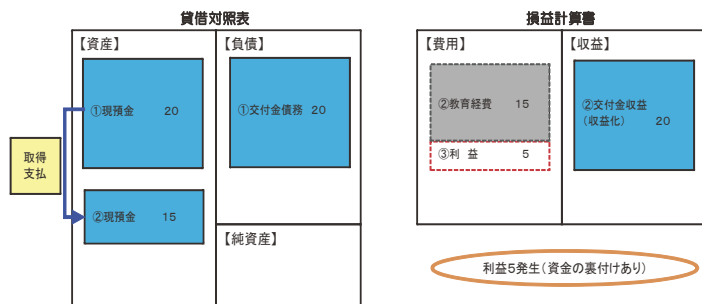
効率的な業務運営による経費節減や附属病院収入の自己収入の増加など、経営努力により利益が生ずることは十分想定されます。この場合、翌年度以降の業務運営の財源に充当することができますが、このうち**現金の裏付けのある部分を「目的積立金」として、現金の裏付けのない部分を「積立金」として繰り越すことができます。**

国立大学法人では、特殊な事情により現金の残っていない利益である積立金が多額に発生しています。

① 現金の裏付けのあるもの

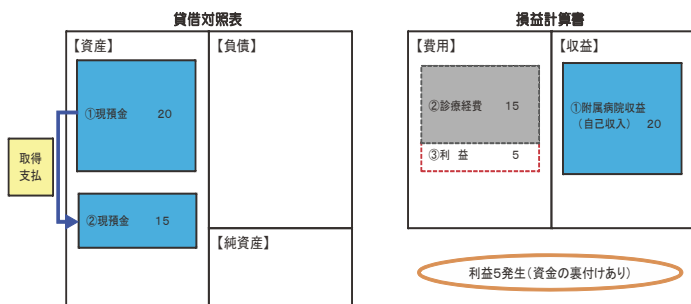
1) 運営費交付金で効率よく業務運営を行った場合

- ①運営費交付金 20 を受け入れる。
- ②効率よく業務運営をしたことで教育経費 15 のみを使用し、運営費交付金債務 20 を運営費交付金収益に振り替える(収益化)。
- ③損益計算上の利益 5 は「**現金の裏付けのある利益**」となり、利益処分を通して「**目的積立金**」となる。



2) 病院収入で効率よく業務運営を行った場合

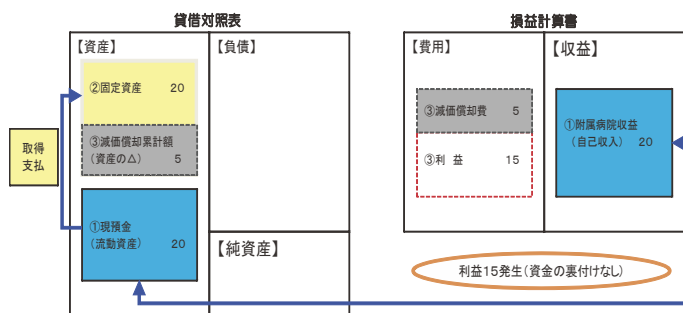
- ①附属病院収益 20 を受け入れる。
- ②効率よく病院運営をして診療経費 15 のみを使用する。
- ③損益計算上の利益 5 は「**現金の裏付けのある利益**」となり、利益処分を通して「**目的積立金**」となる。



② 現金の裏付けのないもの（会計処理上の利益）

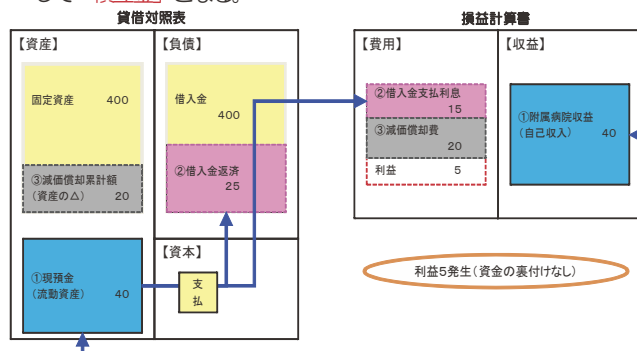
1) 病院収入で固定資産を取得した場合

- ①附属病院収益 20 を受け入れる。
- ②固定資産 20 を取得する。
- ③固定資産の減価償却 5 が発生する。
- ④損益計算上の利益 15 は「**現金の裏付けのない利益**」となり、利益処分を通して「**積立金**」となる。



2) 病院収入で返済する借入金で固定資産を取得した場合

- ①附属病院収益 40 を受け入れる。
- ②①を財源に借入金の返済（元本 25、利息 15）を行う。
- ③借入金により取得した固定資産の減価償却 20 が発生する。
- ④損益計算上の利益 5 は「**現金の裏付けのない利益**」となり（いわゆる借入金元金償還額と減価償却費の差額）、利益処分を通して「**積立金**」となる。





---

国立大学法人名古屋大学  
財務部財務課決算グループ  
TEL:052-789-5069・5070  
FAX:052-789-2071  
E-mail:[zaimu-kgs@post.jimu.nagoya-u.ac.jp](mailto:zaimu-kgs@post.jimu.nagoya-u.ac.jp)